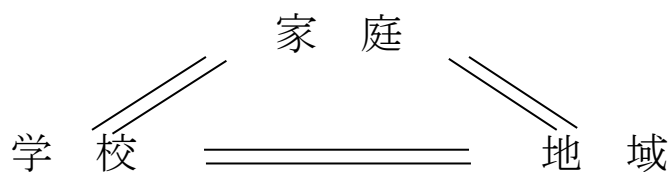


令和4年度

P T A 定期総会



校訓

英知 友愛 剛健 寛容

学校教育目標

かしこく なかよく たくましく まっすぐに

令和4年5月30日(月)

新曾北小学校は、開校50周年を迎えます。

戸田市立新曾北小学校 P T A

〒335-0021 埼玉県戸田市新曾1367番地

TEL 048 (442) 3849

<https://niizokita-e.todashi-pta.jp/>



ご 挨拶

新 曾 北 小 学 校
P T A 会 長 石 田 修

日頃より会員の皆様には、新曾北小学校のP T A活動にご理解、ご協力をいただきましてありがとうございます。

令和4年度のP T A定期総会ですが、本来であれば、会員の皆様にお集まりいただきP T A定期総会を開催したいのですが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、皆様には書面で確認をいただき、その意見を基に校長先生、教頭先生、新旧本部役員でP T A定期総会を開催させていただきます。ご了承のほどお願いいたします。

現在、世界中が新型コロナウイルス感染症の影響を受け、新しい生活様式が求められています。P T A活動にも制限がある中ですが、P T Aとして子供たちが笑顔で、より安全で安心した学校生活を送れるようサポートしていきたいと思っております。

今後も『子供たちのために、できる方が、できる時に、できる事を』を合言葉に、皆様のお力添えをいただきまして、学校・家庭・地域の三本柱で、つながりを大切に活動していきたいと考えております。本年度もよろしくお願いたします。

戸田市内の公立小中学校のP T Aの集まりであります、戸田市公立学校P T A連合会で、平成28年に家庭での教育の重要性を考え『家庭教育宣言』を作成いたしました。総会資料の最後のページに掲載いたしましたので、ご一読いただきたいと思っております。

新 曾 北 小 学 校
校 長 星 野 正 義

日頃より新曾北小の教育活動に御理解、御協力を賜り、誠にありがとうございます。

このたび、石田修会長をはじめ、本部役員の皆様の御尽力により定期総会の準備が整いましたことを心からお祝い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、「子供たちのために、できる方が、できる時に、できる事を」を合い言葉にP T A活動を進め、安心安全な学校生活を維持できるよう御理解・御協力をいただいております事に厚くお礼申し上げます。

今年度も、子供たちが毎日元気に登校できるよう、教職員も一丸となって取り組んで参ります。家庭・地域・学校の三者がつながり、子供たちを支えていければと思っています。御協力の程、よろしくお願いたします。

P T A 定 期 総 会

議 事

- | | | |
|-------|-----------|---------|
| 第1号議案 | 令和3年度 | 事業報告 |
| 第2号議案 | 令和3年度 | 決算報告 |
| 第3号議案 | 令和3年度 | 監査報告 |
| 第4号議案 | 令和4年度 | 役員（案） |
| 第5号議案 | 令和4年度 | 事業計画（案） |
| 第6号議案 | 令和4年度 | 予算（案） |
| 第7号議案 | 会則・細則一部改正 | （案） |

令和3年度 P T A会長・本部事業報告

会長

月 日	事業報告	月 日	事業報告
4 8	戸田市公立学校 P T A 連合会 臨時総会	10 23	新曽地区合同防災訓練
8	戸田市公立学校 P T A 連合会 会長会	27	学校給食用物資購入委員会
9	新曽北小学校入学式	29	新曽北小学校 学年中間会計監査
10	1年生入学フォトデー 協力	30	学年体育競技会 協力
19	新曽北小学校 P T A 会計監査	30	学校運営協議会
20	学校施設開放運営委員会	11 2	戸田市公立学校 P T A 連合会 会長会
22	戸田市公立学校 P T A 連合会 新旧会長会	16	学校応援団コーディネーター会議
27	学校運営協議会	16	学校施設開放運営委員会
27	学校応援団コーディネーター会議	30	新曽地区 P T A 会長会
28	学校給食用物資購入委員会	12 3	星空観望会
5 14	新曽地区子どもを育てる地域の会 打ち合わせ	6	理事会
18	学校施設開放運営委員会	14	日立イノベータープログラム
25	役員会	14	戸田市公立学校 P T A 連合会 会長会
27	新曽北小学校 P T A 定期総会 C4thメールによる配信・審議（～6月3日）	21	新曽地区 P T A 会長会
27	学校給食用物資購入委員会	21	学校施設開放運営委員会
6 2	プール清掃 協力	23	学校給食用物資購入委員会
2	戸田市公立学校 P T A 連合会 新旧理事会	1 18	戸田市公立学校 P T A 連合会 会長会
4	新曽北小学校 P T A 定期総会 議決結果確認	31	新入学児童保護者説明会
9	戸田市公立学校 P T A 連合会 総会	2 15	学校施設開放運営委員会
10	登校指導旗 贈呈	21	新曽北小学校 学年会計監査
12	学校運営協議会	22	戸田市公立学校 P T A 連合会 会長会
15	学校施設開放運営委員会	24	日立イノベータープログラム
29	学校給食用物資購入委員会	25	学校給食用物資購入委員会
7 6	戸田市公立学校 P T A 連合会 会長会	28	理事会
12	理事会	28	役員会
13	学校応援団コーディネーター会議	3 3	学校運営協議会
13	新曽地区子どもを育てる地域の会 打ち合わせ	3	学校応援団コーディネーター会議
20	学校施設開放運営委員会	13	学校施設開放団体 体育館清掃
22	新曽地区子どもを育てる地域の会 総会	15	学校施設開放運営委員会
26	埼玉県立戸田かけはし高等特別支援学校 見学会	18	新曽北小学校 開校50周年実行委員会
8 6	埼玉県コミュニティ・スクールフォーラム	23	新曽北小学校卒業証書授与式
17	学校施設開放運営委員会	4 12	戸田市公立学校 P T A 連合会 ホームページ制作説明会
19	新曽地区小・中学校合同 学校運営協議会	19	学校施設開放運営委員会
21	臨時理事会（LINE）	26	戸田市公立学校 P T A 連合会 会長会
27	学校給食用物資購入委員会	27	学校運営協議会
9 14	学校応援団コーディネーター会議	27	新曽北小学校 開校50周年実行委員会
14	戸田市公立学校 P T A 連合会 会長会	27	学校応援団コーディネーター会議
21	学校施設開放運営委員会	28	学校給食用物資購入委員会
28	新曽地区合同防災訓練 打ち合わせ	5 11	新曽北小学校 P T A 会計監査
29	学校給食用物資購入委員会	13	戸田市公立学校 P T A 連合会 会長会
10 5	戸田市公立学校 P T A 連合会 会長会	16	役員会（書面による）
6	サーキュレーター 贈呈	17	学校施設開放運営委員会
16	日本 P T A 関東ブロック研究大会 埼玉大会	30	新曽北小学校 P T A 定期総会
19	学校施設開放運営委員会		
20	新曽北小学校 P T A 中間会計監査		

本部

月 日	事業報告	月 日	事業報告
4 5	打ち合わせ (13、16、19、26、28日)	9 6	ベルマーク管理 協力 (引き出しの確認)
9	入学式 託児	13	転入生用 P T A 資料一式 印刷・封入
10	1年生入学フォトデー 協力	21	ベルマーク管理 協力 (ベルマーク仕分け)
19	P T A 会計監査	23	ベルマーク管理 協力 (送付)
19	「新曾北小 P T A のご案内」 (1年生) 印刷・配付	10 6	サーキュレーター贈呈
19	P T A 入会のご案内一式 (1年生) 印刷・配付	13	「日本 P T A 関東ブロック研究大会」 のお知らせ (C4thにて配信)
19	1年生下校指導 協力 (~23日)	16	日本 P T A 関東ブロック研究大会埼玉大会 (オンライン)
26	広報紙「あしおと」先生紹介写真 撮影	20	P T A 中間会計監査
5 6	打ち合わせ (10、19、30日)	20	打ち合わせ
10	「三行詩募集案内」印刷・配付	20	学年体育競技会 学校との打ち合わせ
19	ベルマーク管理 協力 (企業番号整理)	23	新曾地区合同防災訓練
25	役員会 (書面による)	26	学年体育競技会 競技会 I D (予備) 作成協力
25	「令和3年度 P T A 定期総会 (書面総会) のお知らせ」印刷・配付	28	学年体育競技会 準備
26	「令和3年度 P T A 定期総会資料」印刷・製本	29	学年中間会計監査
27	P T A 定期総会 C4thメールによる配信・審議 (~6月3日)	29	学年体育競技会 前日準備
6 1	打ち合わせ (7、10、12、21、29日)	30	学年体育競技会 協力
2	プール清掃 協力	11 2	戸田市公立学校 P T A 連合会 ホームページ制作説明会 (オンライン含む)
4	P T A 定期総会 議決結果確認	11	打ち合わせ (19日)
4	「令和3年度 P T A 定期総会 (書面総会) のご報告」印刷・配付	19	P T A 会費 口座入金
7	広報紙「あしおと」158号 配付	12 6	理事会
10	登校指導旗 贈呈	13	「令和4年度 新曾北小 P T A 本部役員募集」 印刷・配付
17	会計 新旧引き継ぎ	14	打ち合わせ
18	副会長 新旧引き継ぎ	20	「新曾北小 P T A だより No. 2」印刷・配付
21	書記 新旧引き継ぎ	24	P T A 途中入会 入金確認
21	埼玉県 P T A 連合会団体保険料 振込	1 17	打ち合わせ
28	戸田市 P T A 助成金申請書類 作成・申請	24	新入学児童保護者説明会資料 印刷・準備 (25日)
7 5	打ち合わせ	27	新入学児童保護者説明会 P T A 資料一式 印刷・封入
12	理事会	2 7	打ち合わせ (22、24日)
12	戸田市公立学校 P T A 連合会会費 振込	16	戸田市公立学校 P T A 連合会 「小中学生総合保障制度」について案内 (1~5年生) 印刷・配付
19	「新曾北小 P T A だより No. 1」印刷・配付	21	学年会計監査
28	新曾地区子どもを育てる地域の会 総会資料 印刷・製本・封入	28	理事会
8 1	新曾地区子どもを育てる地域の会 総会資料 こども110番の家 戸別訪問 (~8月7日)	28	役員会
6	新曾地区子どもを育てる地域の会 総会資料案内 (C4thにて配信)		
19	「P T A 会費納入のお願い」印刷・配付		
19	周年行事实行委員会について話し合い		
21	臨時理事会 (LINE)		

本部

月 日	事業報告	月 日	事業報告
3 8	打ち合わせ (10、16日)		
13	学校施設開放団体 体育館清掃		
16	こども110番の家 ご協力継続資料 印刷・準備		
17	「新曾北小PTAだより No.3」 作成・配付		
22	卒業フォトスポット 準備		
23	卒業フォトスポット 開催		
23	こども110番の家 ご継続お願い訪問 (~3月31日)		
4 7	入学フォトスポット 準備		
9	入学フォトスポット 開催		
12	戸田市公立学校PTA連合会 ホームページ制作説明会		
13	打ち合わせ (18、25日)		
18	1年生下校指導 協力 (~22日)		
27	健康観察 協力 (28日)		
5 2	打ち合わせ (6、11、13、20日)		
9	PTA案内 印刷・配付		
11	PTA会計監査		
11	広報紙「あしおと」先生紹介写真撮影 (~13日)		
11	登校指導 協力 (~13日)		
16	役員会 (書面による)		
25	PTA定期総会資料 ホームページによる配信・審議 (~29日)		
30	PTA定期総会		

令和3年度 新曽北小学校PTA決算報告書

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

[収入の部]

△減

(単位 円)

項目	本年度予算額	歳入額	差異	摘要
会費	1,288,800	1,276,400	△ 12,400	200円×12ヶ月×会員(家庭数496+教職員数37) 200円×4ヶ月(家庭数1) 転校退会200円×12ヶ月、200円×6ヶ月(家庭数各1)
助成金	384,800	384,800	0	戸田市助成金 (均等割122,000円+児童割360円×730名)
雑収入	380,000	350,007	△ 29,993	預金利息 城北信金 6円 預金利息 ゆうちょ 1円 特別会計からの戻し 350,000円
前年度繰越金	511,858	511,858	0	
合計	2,565,458	2,523,065	△ 42,393	

[支出の部]

△減

(単位 円)

項目	本年度予算額	執行額	差異	摘要	
運営費	事務費	380,000	283,789	96,211	コピー用紙、印刷機リース料、トナー・インク代他
	会議費	10,000	720	9,280	公共施設等会議室使用料
	慶弔費	50,000	5,000	45,000	会員慶弔
	渉外費	25,000	0	25,000	
	負担金	120,000	102,936	17,064	県PTA団体保険料、市PTA連会費
	雑費	10,000	2,750	7,250	振込手数料
	通信費	60,000	4,000	56,000	役員通信費
小計	655,000	399,195	255,805		
事業費	活動推進費	200,000	96,304	103,696	外部発注印刷代、ベルマーク送付料
	学校行事協力費	150,000	45,842	104,158	体育競技会協力費、卒業式花束他
	スポーツ交流会費	10,000	0	10,000	
	児童褒賞費	130,000	126,225	3,775	卒業記念品
	学校教育支援費	380,000	733,924	△ 353,924	掃除・衛生用品、環境整備補助費、サーキュレータ、ラジカセ他
	子ども会協力費	30,000	30,000	0	10,000円×市内・新田・馬場北子ども会(北町子ども会休会)
	小計	900,000	1,032,295	△ 132,295	
備品購入費	備品購入費	450,000	0	450,000	
	積立金	200,000	310,000	△ 110,000	城北信金(周年行事準備金)
	次年度準備金	350,000	350,000	0	城北信金(一時預け)
	予備費	10,458	0	10,458	
	小計	1,010,458	660,000	350,458	
合計	2,565,458	2,091,490	473,968		

[差引残額]

(単位 円)

収入合計金額	支出合計金額	差引残高
2,523,065	2,091,490	431,575

周年行事準備積立金残高	
令和4年3月31日現在	5,404,613円

上記のとおり、決算報告いたします。なお、差引残高 431,575円は、次年度へ繰り越します。

戸田市立新曽北小学校PTA会長

石田 修

戸田市立新曽北小学校PTA会計

小暮美樹

”

小林彰宏

上記、監査の結果相違ないことを証します。

令和4年5月11日

戸田市立新曽北小学校PTA会計監査

平井愛女

”

岡部めぐみ

決算報告書の原本には、会長・会計・会計監査の署名と押印があります。
どなたでも閲覧することができますので、必要の際は会長までご連絡ください。

令和4年度 P T A役員 (案)

役 職	氏 名
会 長	石田 修
副 会 長	佐々木 恵美
	佐藤 亜希子
	戸塚 絵美
	片岡 みずほ
	久保村 里恵
	平井 愛女
	川上 奈緒子 教頭先生
会 計	小林 彰宏
	泉山 ますみ
会計監査	鎌田 美輪
	高橋 富美子
顧 問	星野 正義 校長先生

令和4年度 P T A本部事業計画（案）

月	事業計画
4月	入学フォト 開催 P T A会計監査 1年生下校指導 協力
5月	P T A定期総会
6月	
7月	理事会 P T Aだより 発行
8月	
9月	
10月	学校公開(運動会) 協力 P T A中間会計監査
11月	理事会 P T Aだより 発行
12月	
1月	新入学児童保護者説明会 資料作成
2月	
3月	理事会 P T Aだより 発行 卒業フォト 開催

※ 新型コロナウイルスの感染状況によって、中止または延期になる場合もあります。

令和4年度 新曽北小学校PTA 予算(案)

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

【収入の部】

△減

(単位:円)

項 目	4年度予算額	3年度予算額	差 異	摘 要
会 費	1,080,000	1,288,800	△ 208,800	年間2,000円×会員(家庭数500+教職員数40)
助 成 金	379,040	384,800	△ 5,760	戸田市助成金 (均等割122,000円+児童割360円×714名)
雑 収 入	350,000	380,000	△ 30,000	次年度準備金 預金利息
前年度繰越金	431,575	511,858	△ 80,283	前年度より繰越
合 計	2,240,615	2,565,458	△ 324,843	

【支出の部】

△減

(単位:円)

項 目	4年度予算額	3年度予算額	差 異	摘 要	
運 営 費	事 務 費	300,000	380,000	△ 80,000	コピー用紙、印刷機リース料、トナー・インク代他
	会 議 費	10,000	10,000	0	公共施設等会議室使用料
	慶 弔 費	50,000	50,000	0	会員慶弔費
	渉 外 費	20,000	25,000	△ 5,000	会議、研修・講演会参加費他
	負 担 金	120,000	120,000	0	市PTA団体保険料、市PTA連会費
	雑 費	10,000	10,000	0	振込手数料
	通 信 費	60,000	60,000	0	連絡メール配信費、役員通信費
	小 計	570,000	655,000	△ 85,000	
事 業 費	活動推進費	150,000	200,000	△ 50,000	外部発注印刷代、ベルマーク送付料、家庭教育学級他
	学校行事協力費	80,000	150,000	△ 70,000	体育競技会協力費、卒業式花束他
	スポーツ交流会費	10,000	10,000	0	ソフトバレーボール活動費
	児童褒賞費	150,000	130,000	20,000	卒業記念品
	学校教育支援費	450,000	380,000	70,000	児童活動補助、環境整備補助、健康観察アプリ他
	子ども会協力費	30,000	30,000	0	10,000円×沖内・新田・馬場北子ども会(北町子ども会休会)
	小 計	870,000	900,000	△ 30,000	
備 品 購 入 費	350,000	450,000	△ 100,000	テント修繕、パソコン購入費他	
積 立 金	100,000	200,000	△ 100,000	城北信金(周年行事準備金)	
次 年 度 準 備 金	350,000	350,000	0	城北信金(一時預け)	
予 備 費	615	10,458	△ 9,843		
合 計	2,240,615	2,565,458	△ 324,843		

※本年度において開催予定の新曽北小学校50周年行事開催経費に周年行事準備金を充てる予定です。

戸田市立新曾北小学校PTA会則 (案)

今回、会則・細則の一部を改正し、改正箇所には下線を引き追記しています。

第1章 名称と事務所

第1条 本会は戸田市立新曾北小学校PTAと称し、事務所を新曾北小学校内に置く。

第2章 目的

第2条 本会は保護者と教職員が協力して、児童の健全な育成・福祉の増進につとめ、併せて会員の修養・親睦をはかることを目的とする任意の団体である。

第3章 方針

第3条 本会は次のような方針に基づいて活動する。

- 1 教育を本旨とする自主独立の民主団体で、他の団体または機関の支配及び干渉を受けない。
- 2 特定の宗教・政党にかたよることなく、また営利を目的とする行為は行わない。
- 3 第2条の目的達成のために活動するが、学校の人事、その他管理には干渉しない。
- 4 法令を遵守するとともに、会員の主体性、自主性を尊重する運営を行う。

第4章 会員

第4条 本会の会員は本校児童の保護者と本校教職員をもって構成する。

- 1 本会への入会を希望するものは所定の届出書を提出する。
- 2 本会から転居または自由意思によって退会を希望する者は所定の届出書を提出する。但し、子の卒業または、教職員の異動によって会員資格を失った者は自動退会となり、退会届出書提出の必要はない。

第5章 事業

第5条 本会は第2条の目的達成のため次の事業を行う。

- 1 児童の健全な育成のための協議、研究
- 2 学校運営、学校の教育活動への援助、協力
- 3 学校及び地域の教育環境の改善、整備
- 4 会員相互の親睦と研修
- 5 その他目的達成に必要な事業

第6章 役員

第6条 本会に次の役員を置く。

- 1 会長 1名
- 2 副会長 若干名（内1名は教頭）
- 3 会計 2名
- 4 書記 若干名
- 5 理事 若干名（第6条1、2、3、4、6項に示す役員）
- 6 顧問 若干名（学校長は顧問となる）
- 7 会計監査 2名

第7条 役員は次の方法で選出する。

- 1 会長、副会長（1名は教頭）、会計、書記、会計監査は、会員の中から候補者を選出し理事会で選考し役員会にはかり承認を得る。その推薦を得て総会において承認を得る。
- 2 顧問は学校長がこれにあたる。他に1年毎に理事会の推薦を得て顧問を置くことができる。
- 3 会計監査は第6条1、2、3、4、6項に示す役員以外の会員より選出する。

第8条 会長、副会長、会計、書記、会計監査に欠員を生じた場合は必要に応じて理事会で選考し、役員会にはかり承認を得なければならない。

第9条 役員の仕事は次の通りとする。

- 1 会長は本会を代表し会務を総理する。
- 2 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときはその仕事を代行する。
- 3 理事は理事会において事業の企画立案をすると同時に会務を分掌する。
- 4 会計は予算に基づいて会計事務を処理し、本会の財産を管理し、定期総会において決算報告をする。
- 5 顧問は本会の運営に参加し、すべての会議に出席して発言することができる。
- 6 会計監査は監査のみ行い、本会の運営には携わらない。年2回及び必要に応じて本会の会計事務を監査する。

第10条 役員の仕事は1ヶ年とする。但し、再任を妨げない。役員の仕事途中で欠員が生じた場合、その後任者の仕事は前任者の残任期間とする。

第7章 会議

第11条 会議は総会、役員会、理事会とし、会長が招集する。各会議の議長はその都度選出するものとする。但し、書面による会議の場合は、議長選出は不要とする。

第12条 各会議は下記に基づき開催するものとする。

- 1 総会は全会員をもって構成し毎年1回開く。その定足数は、全会員の1/3以上とする。なお、委任状も認める。但し、会長が認めた場合は、書面（Web等を含める）による総会を開催し審議することができる。
- 2 総会は最高議決機関として、役員人事の承認、予算・決算の審議ならびに承認、会則の改廃及び主たる事業計画等について出席会員の過半数の賛成をもって議決する。また、書面による総会の議事はその過半数で議決する。
- 3 臨時総会を必要により開くことができる。但し、役員会の決議により要請がある場合は必ず開かなければならない。また、会長が認めた場合は、書面（Web等を含める）による臨時総会を開催し審議することができる。
- 4 役員会は第6条の1、2、3、4、6項に示す役員ならびに必要に応じた教職員をもって構成する。総会に次ぐ議決機関で、各種議案の審議ならびに決定、細則の決定ならびに変更、補正予算の承認、その他必要事項の処理等を行う。理事会において必要と認めた場合に開催する。
- 5 理事会は第6条の5項に示す役員をもって構成する。必要に応じて随時開催し、事業の企画立案、役員人事の推薦、緊急事項の処理等について協議し、決議事項を執行する。

第8章 運 営

第13条 本会に属する全会員をもって事業を行う。

第9章 会 計

第14条 本会の経費は会費、寄付金、事業収益金、その他をもってこれにあてる。

第15条 会費

- 1 本会の会費は、世帯単位とし、年額2,000円(各期500円)をまとめて納入する。
(第一期4月～6月・第二期7月～9月・第三期10月～12月・第四期1月～3月)
但し、災害や感染症拡大等により学校休業期間があった場合、それを考慮し会費を減額または免除することができる。
- 2 途中入会については、入会した翌期分以降をまとめて納入する。
- 3 退会については、退会した翌期分以降の残金を返金する。

第16条 本会の会計は、総会において議決された予算に基づき執行されなければならない。

第17条 本会の決算は、会計監査を経て総会に報告し、承認を得なければならない。

第18条 本会の会計年度は毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第10章 個人情報保護

第19条 個人情報保護法の改正・施行（平成29年5月30日）に伴い、戸田市立新曾北小学校PTAはこの法律の内容を理解し履行する。

- 1 会員の個人情報の取得及び利用にあたっては、新曾北小PTAの活動以外に使用しない。
- 2 取得した個人情報は、あらかじめ本人の同意を得ないで第三者へ提供しない。
- 3 集約された個人情報は、新曾北小PTA会長・副会長が管理する。管理するにあたっては、施錠できるPTA保管庫に保管する。
- 4 当該本人から個人情報の訂正及び削除が求められた場合は、これに応じる。

第11章 その他

第20条 本会の運営に関して必要な細則を、会則に反しない限りにおいて、役員会の議決を経て別に定めることができる。役員会は、細則を制定または改廃した場合は、その結果を総会に報告しなければならない。

附 則

- 1 本会則は平成19年5月11日から施行する。
- 2 本会則は平成23年4月26日から一部改正し施行する。
- 3 本会則は平成24年5月2日から一部改正し施行する。
- 4 本会則は平成29年4月1日から一部改正し施行する。
- 5 本会則は平成30年4月25日から一部改正し施行する。
- 6 本会則は令和2年1月24日から一部改正し施行する。
- 7 本会則は令和2年7月7日から一部改正し施行する。
- 8 本会則は令和3年6月3日から一部改正し施行する。
- 9 本会則は令和4年5月30日から一部改正し施行する。

戸田市立新曾北小学校PTA細則 (案)

第1条 本部

- 1 本部は会長、副会長、会計、書記によって構成し、全PTA会員の代表として、PTA活動が円滑に行われるようサポートする。

第2条 戸田市公立学校PTA連合会 保険制度

- 1 本会はPTA活動に伴う会員の安全を確保するため、戸田市公立学校PTA連合会保険制度に加入する。

第3条 経費の支出

- 1 本会の経費を支出する場合は、会長の承認を必要とする。

第4条 戸田市子ども会育成連合会

- 1 地域児童の健全育成という観点から、学区内の子ども会育成連合会との協力体制を維持する。
- 2 事前要請があれば、必要に応じて、子ども会育成連合会の代表者もしくは代理の者は、理事会に出席できる。但し、議決権はないものとする。

第5条 慶弔規定

本会の慶弔については次の通りとする。

- 1 本会は次の場合に弔慰金を贈る。
会員死亡の場合 5,000円 児童死亡の場合 5,000円
上記、弔慰金の他に、供花等をお供えする。
但し、宗教等を考慮しそれに限らない。
- 2 その他慶弔に関して特別な事情が発生した場合は、その都度理事会で協議することができる。

附 則

- 1 本細則は平成19年5月11日から施行する。
- 2 本細則は平成23年4月26日から一部改正し施行する。
- 3 本細則は平成24年5月2日から一部改正し施行する。
- 4 本細則は平成30年4月25日から一部改正し施行する。
- 5 本細則は令和2年1月24日から一部改正し施行する。
- 6 本細則は令和3年6月3日から一部改正し施行する。
- 7 本細則は令和4年5月30日から一部改正し施行する。

家庭教育宣言

現代の子供たちを取り巻く環境は、様々な情報伝達ツールの発達により、必要性の是非に関わらず、流れ込む情報に翻弄されている状況です。

このような環境の中で、自立した人間形成、社会で生きていくコミュニケーション力、健全な心身をはぐくむ為の生存力を身に付ける為には、もう一度、これまでの家庭、学校、地域社会での教育のあり方を振り返り、協働して子供たちを育てることが重要です。その中でも家庭での教育、習慣は最も重要であると考えます。

戸田市公立学校PTA連合会では、子供たちへの家庭での教育、習慣を身に付ける為の基本的な指針を定め、家庭の中で実践することが大切だと考え、ここに「家庭教育宣言」をします。

1 子供の自主性を尊重して、自立した人間性を育みます

○すすんで挨拶・返事をさせます

2 他者への思いやりや優しさを大切にして、健全な心を育みます

○いじめを絶対にさせない、見逃さないようにさせます

3 社会の一員であることを自覚し、ルールを守る心を育みます

○すすんで家の手伝い、地域活動への参加をさせます

4 規律のある生活習慣・食生活で、健全な体を育みます

○早寝、早起き、朝食を習慣化させます

5 毎日の基本的な学習習慣で、^{たくま}逞しく生きるための知を育みます

○家庭学習を習慣化させます

平成28年6月

戸田市公立学校PTA連合会